

新型コロナウイルス感染者について

令和4年8月25日
公正取引委員会事務総局
近畿中国四国事務所

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。当該職員は、8月24日（水）に発熱等の症状があり、同日にPCR検査を受検したところ、同日に感染が確認されました。

なお、当該職員の最終出勤日は、8月22日（月）であり、それ以降は出勤しておりません。

概要

年代：20代以下

性別：男性

所属：近畿中国四国事務所

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所総務課 電話 06-6941-2173（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/kinki/index.html